

共生

黒木隆之 書

2016年1月

第18号

【発行】
平成28年1月1日発行
【発行人兼編集人】
伊東安男

平成28年の新春を迎えて

新年明けましておめでとうございます。

去年は、社会福祉法人にとりましては厳しい年でした。各方面からの「内部留保金」問題に端を発した社会福祉法人への攻撃はとどまるところを知らず、国会の中で議論され、私どもの福祉サービスが国民に誤解を与えている実態が明らかにされ、その結果として、「社会福祉法等の改正」という状況に立たされました。

ただ、去年は安保法案等があったために衆議院は通過しましたが、臨時国会はなかったため現在「継続審議」になっております。しかし、いずれにしても成立することは間違いはないと思われます。

そうした厳しい状況にある一方、介護報酬等の引き下げによる事業所の運営の厳しさも大きな問題になっております。経営協が行いました昨年4月から9月までの半年の結果を見ると約70%の事業所が昨年より収入が下がったと答えております。職員給与等は年々上がっていく中で運営はますます厳しくなっています。

他方、人材確保の問題も全種別共通した課題になっております。ただ、この問題はもう1都道府県の問題ではなく、国挙げてやらなければ解決は難しいだろうと思います。

課税問題も、決着がついたわけではありません。まだ火種はくすぶっております。先人達が苦難の中で築き上げてきた「社会福祉法人の灯」を消してはなりません。

今年も厳しい一年になりそうですが、お互い力を合わせて頑張りましょう。今年もよろしく願い申し上げます。



鹿児島県社会福祉法人経営者協議会
会長 伊東安男

「知事と語る会」で福祉政策について知事へ要望書を提出

県知事と県経営協及び各種別協との懇談会（知事と語る会）を平成27年10月15日（木）に開催しました。出席者全員で伊藤知事と面会し、伊東会長から全体の要望がなされ、また、各種別協議会長からも直接福祉施策等及び予算確保等について知事要望を行ない、ご理解と対応等のお願いをしました。引き続き各種別協ごとに提出された要望書について、県保健福祉部長、県県民生活局長、関係担当課長に対して、伊東経営協会会長をはじめ各種別協議会長から要望事項を説明した後、県から回答をいただきました。要望事項に対する回答につきましては、後日皆様にご報告いたします。

《要 望 一 覧》

- I 「社会福祉法人経営者協議会」
 - 1 社会福祉法人の法人税非課税等の堅持について
- II 「老人福祉施設協議会」
 - 1 セーフティネットとしての特別養護老人ホームの役割について
 - 2 介護保険の支払い年齢について
 - 3 特定施設入居者生活介護の増床推進について
 - 4 高齢者の地方移住促進事業について
 - 5 消費税増税に伴う養護老人ホーム及び軽費老人ホームの基準単価への対応について
- III 「地域包括・在宅介護支援センター協議会」
 - 1 在宅介護支援センターについて
- IV 「知的障害者福祉協会」
 - 1 障害者優先調達推進法に基づく官公需の発注拡大について
 - 2 離島対策について
 - 3 障害児の支援について
 - 4 人材確保について
- V 「児童養護協議会」
 - 1 自立支援（アフターケア）の充実について
 - 2 普通自動車運転免許の取得の支援について
- VI 「保育連合会」
 - 1 子ども子育て支援新制度関連について
 - (1) 地方版子ども・子育て会議の在り方について
 - (2) 県内市町村の事務内容等の統一化について
 - (3) 短時間の延長保育利用料に対する子育て負担の軽減について
 - (4) 保育士・保育教諭の人材確保について
- VII 「授産施設協議会」
 - 1 障害者優先調達推進法に係る物品購入等について
- VIII 「乳児福祉協議会」
 - 1 「里親支援専門相談員に関する研修等に係る費用」の確保について
 - 2 退所する児童（家庭復帰・児童養護施設等・里親委託）に係る支度金の創設について
 - 3 「障害児加算」「一時保護児童遠隔地通院加算」の創設について



九社連経営協役員会(11月27日開催)報告

～全国経営協活動の活性化、組織強化、会費改定について～

九州各県の経営協会長が参加した「九社連第2回役員会(会長会)」が、11月27日(金)佐賀市で開催されました。熊本県経営協会長で小笠原全国経営協副会長から、9月の滋賀県で開催された全国社会福祉法人経営者大会や全国経営協常任協議員会での議決等を受けて、全国経営協の活動活性化と組織強化について取り組むこと、その上で、こうした活動の活性化・充実を図るため、会費の改定について数年前より検討を重ねてきており、過去の協議員総会での議論の上に「図1」の改定案をまとめ、今年度の第2回協議員総会(9月16日)において、会費基準改定の承認をいただいたとの報告がありました。

以下、全国経営協からの報告及び協議内容

1 全国経営協の組織強化について

従来の情報「伝達型」から、全国経営協と都道府県経営協の役員が顔を合わせて、しつかりとした議論ができる場「ブロック協議会」を設立し、議論の結果を各県代表者が各県法人へ伝えることや県の意見を国へ伝えるなど双方向性を高め、つながりを強めていくこととしています。

2 活動の活性化について

6つの重点課題を設け取り組んでいきます。

- ①法改正への対応 ②課税問題への対応 ③減収への対応 ④社会福祉法人の広報戦略策定に向けた取り組み ⑤人材の確保育成について ⑥会員ニーズの把握と組織強化

【詳細は、月間経営協12月号をご覧ください】

3 経営協組織基盤の強化

会費改定については、前号でも報告いたしましたが、全国経営協の考えは、「会員法人にとっては会費値上げとなるが、活動を活性化させ、社会的な責任を果たすことで経営協の価値を高め、会員法人の皆様へ加入の意義を感じて頂くことが、現在の全国経営協が行うべき最も重要かつ必要な取り組みと考えており、会費基準改定により、社会福祉法人の全国組織として責任を果たしうる経営協活動の強化と、それを支える組織強化を可能とする財源を確保する。そのため、①組織活動に要する費用が現会費収入では不足している。②組織強化を図るために、小規模法人の加入を促進する必要がある。」との説明がありました。

その中で、会員の会費基準改定案も出され、現在の経営「施設数」による基準から、法人の事業規模(事業収入額)による基準に改めることが承認されたとのことでした。

本県は、意見として伊東会長が、再度、①2年前に会費(本県活動費)を値上げしたばかりであること②経営規模10億円以上の法人は、現在の会費5万円から2倍になり厳しい。等の理由を挙げ、値上げ時期について時間をかけて検討してほしいと反対意見を述べましたが、全国経営協及び九州各県経営協会長からは、会費基準の改定を行った上で組織強化を図っていくべきとの意見が大半を占めました。

平成28度から会費改定をお願いすることになります。

図1

(会費基準改定内容) ※ 組織活動費規程の改定内容(平成28年4月1日施行)
(本県活動費を含む)

①小規模特例	前年度経常収入額2億円未満の法人	: 40,000円
②会費基本額	前年度経常収入額2億円～2億円未満の法人	: 70,000円
③大規模特例	前年度経常収入額10億円超	: 110,000円

「改正社会福祉法と2025年モデル対応の法人経営」、「社会貢献事業 熊本県
生計困窮者レスキュー事業の取組」などに182名が熱心に聴講

県経営協「第2回経営者セミナー」開催報告



平成27年9月29日「県経営協 第2回経営者セミナー」が開催されました。

まず、午前の部では、全国経営協副会長で熊本県経営協会長の小笠原嘉祐氏による、これまでの福祉制度では掬い取れない生活に行き詰まった人に手を差し伸べる「生計困窮者レスキュー事業の取組み」と題する講演で、先駆的取り組み開始の意義、設立に伴う拠出金による基金設立経緯、事業の内容、CSWの役割、事業運営状況と効果等について説明をいただき、これから取り組むことになる本県にとって参考となる有意義な講演でした。

午後からの講演では、ウェルフェア・J・ユナイテッド（株）本間秀司氏による「改正社会福祉法と2025年モデル対応の法人経営」と題して、平成27年2月12日の社会保障審議会福祉部会で報告された「社会福祉法人制度改革について」の内容を解説しながら、介護、障害、保育、児童福祉分野ごとの課題、今後社会福祉法人が果たすべき役割並びに社会福祉法人への期待など豊富な経験に立脚した講演は、民間ならではの鋭くまた辛口の内容で、これまでにない社会福祉法人としての対応の必要性を、聴講の全員が真摯に深く聞き入る内容となりました。

今年度も2月10日に経営者大会を実施しますが、会員その他の法人経営者の運営力・経営力向上のため有意義なものとなるよう努めますのでご期待ください。

県社会福祉施設経営相談コーナー

県社会福祉施設経営相談コーナーでは、職員を配置し、文書、電話等により法人経営施設運営に関する相談を受け付けています。

秘密は厳守され相談は無料ですので是非とも御利用ください。

- ◇専任指導員1名
- ◇兼任指導員（公認会計士）1名
- ◇顧問弁護士（県経営協による委嘱。内容により弁護士会所定料金が必要）
- ◎連絡先：TEL 099-257-9885 FAX 099-250-9358
- ◎担当：寺田



社会福祉法改正について

特別養護老人ホーム真寿園
施設長 山本 正 昭

機関紙「共生」の18号が、会員の皆様
に届くころは、昨年の国会で継続審議と
なった社会福祉法の改正案が、通常国会
で成立しているかもしれません。

今回の改正法案は、私たちの法人の存
立にかかわる法改正なので、その審議過
程を注意深く見守ってゆきたいものです。

社会福祉法人を取り巻く環境は、重要
度が増すに従って厳しいものとなって
います。

そのことは、社会保障改革国民会議、
規制改革会議や経済財政諮問会議等の議
論の内容からも十分に読み取れます。

このことから、法人として何らかの対
応が必要だと覚悟していました。そこに
今回の法改正が出て来た訳です。

ここ数年の、新会計基準の制定、法人
の経営内容の透明化等の法律化、これら
の次に越えなければならないハードルが、
社会福祉法人課税とならないことを願っ
ています。

この課税問題は、今まで社会福祉法人
が果たしてきた役割や実績ではなく、内
部留保の問題や一部の法人による不祥事
の報道、同様な事業を行っている事業者
とのイコールフットイングの問題などが

取り上げられたことに端を発しています。

例えば、NPO 法人については、NPO
法第1条で「公益の増進に寄与するこ
とを目的」としています。これに対して社
会福祉法人は社会福祉法第1条で「社会
福祉の増進に資することを目的とする」
と明記されています。両者は、ともに「公
益や社会福祉の増進」を目的に挙げてお
り、前者が課税で、後者が非課税である
にふさわしい明確な線引きが行えない場
合は、社会福祉法人の意義が揺らぐ恐れ
があります。

社会福祉法人は地域において、比較的
に規模は大きく、更にその活動の歴史も
長いと、地域の皆様からの信頼と実績
が、私たちの強みです。

今回の社会福祉法改正をキッカケに、
総ての社会福祉法人の経営に携わる方々
が、制度化された事業の範囲だけに経営
をとどめることなく、地域のニーズをく
み取り先駆的な事業を行っていただくこ
と、さらに事業の広報も強化されれば、
より確固たる地位を地域の中で築いて
いただけたと思います。

平成28年が、社会福祉法人にとって、
充実強化の年となることを祈っております。

経営協 加入到加入しましょう!!

私たち社会福祉法人が果たしている役割を広くアピールしながら、身近な社会福祉増進にさら
に貢献できるよう、全国経営協に結集して会員の充実・強化に向けた政策提言を進めていきます。
「経営者協議会」を大きな力にしていこう!

加入申込は県経営協事務局まで TEL 099-257-9885





「第3回鹿児島県社会福祉法人経営者大会」のお知らせ

テーマ:「社会福祉法人制度改革への対応」

1 趣 旨

少子高齢社会の進行のなか、社会福祉法人のガバナンスの強化や社会貢献活動の責務などの社会福祉法人制度改革など、我々社会福祉法人経営者協議会に与えられた課題は大きく、かつ、重いものがあります。

鹿児島県社会福祉法人経営者協議会は、昭和59年に結成されこれまで一貫して県内の社会福祉に携わる方々と協働しながら歩いてきました。特に、種別を問わず広範な福祉関係者が社会福祉法人の「非営利性・公共性・公益性」という共通点で結集し、その時々々の課題や問題に対応してきました。今後更に、地域ニーズに柔軟に対応し、制度の狭間にも積極的に対応することで社会からの信頼と期待に応えていくこととしています。

こうした環境において、社会福祉法人の関係者が一堂に会し、社会福祉法人を取り巻く情勢の変化の中で、その果たすべき役割について理解を深め、社会の要請に応える社会福祉法人として地域社会の信頼をさらに得るための方策等を研究・協議することで、共通認識を深めもって社会福祉法人経営の質の向上に資することを目的に開催します。

2 主 催 鹿児島県社会福祉法人経営者協議会

3 後 援 鹿児島県、社会福祉法人鹿児島県社会福祉協議会ほか関係機関

4 開 催 日 平成28年2月10日(水)

5 会 場 城山観光ホテル 鹿児島市新照院町41番1号 TEL099-224-2211

- ・メイン会場: 城山観光ホテル 5階「飛天の間」
- ・分科会会場 ①5階 飛天の間 ②4階 天平の間 ③本館4階 カトレアの間
- ・懇親会会場 2階 鳳凰の間

6 参加人数 約200名

7 参加対象 社会福祉法人の理事長、理事、施設長及び次代を担う幹部職員等

8 参加費 県経営協会員法人からの参加者 1名当たり 7,000円

非会員法人からの参加者 1名当たり 12,000円

9 懇親会費 1名あたり6,000円

10 日程・内容



期 日	時 間	内 容
2月10日(水)	10:00~10:30	開会 主催者挨拶 来賓祝辞(県知事、県社会福祉協議会会長) 大会宣言
	10:35~11:15	基調講演 「社会福祉法改正に伴う社会福祉法人の対応」 社会福祉法人 こうほうえん 理事長 廣江 研 氏
	11:20~12:30	記念講演「挑戦する経営戦略」～時代の流れと経営のキーワード～ 元肥薩おれんじ鉄道 代表取締役社長 古木 圭介 氏
	12:30~14:00	昼 食 (本館4階「レインボーホール」)
	14:00~16:30	第1分科会 (高齢・介護分野) 5階「飛天の間」 社会福祉法人 九州キリスト教社会福祉事業団 理事長 富永 健司 氏 第2分科会 (障害分野) 4階「天平の間」 社会福祉法人 常盤会 理事長 久木元 司 氏 第3分科会 (児童分野) 本館4階「カトレアの間」 社会福祉法人 わかば福祉会 理事長 小島 伸也 氏
	17:00~	懇親会 2階「鳳凰の間」

11 参加申込みのご案内

参加申込書により **1月27日(水)** までにFAX等でお送りください。



【これからの経営協の取組み(予定を含む)】

月	日	行事名	場 所	主な内容等
28年1	20	第4回スピーチコンテスト	かごしま県民交流センター	発表・表彰等
1	25	第3回会計研修(奄美)	奄美サンプラザホテル	質疑応答・新会計基準決算
2	10	第3回社福法人経営者大会	城山観光ホテル	講演・分科会等・懇談会
〃	16	有識者懇談会	県社会福祉センター	指導監査意見交換会
〃	17	第3回会計研修	城山観光ホテル	質疑応答・新会計基準決算
3	8	社会福祉法改正対応セミナー	〃	改正法改正のポイント・全国経営協